

中央港湾団交、議事録確認で再スタート 小団交開催で課題点を整理、後日団交再開へ



膠着状態が続いていた一九春闘中央港湾団交だが、ゴールデンウィーク期間中に構えようとしていたストライキ行動については国民生活への影響を考慮して見合わせとなり、連休後に仕切り直しをして臨むとなった。そして、第八回目の中央港湾団交が五月九日に開催された。業側が中央港湾団交の場においてどんな回答をするかが注目となった。

すると業側からは、中央港湾団交の冒頭、産別制度賃金の問題と事前協議制度違反の問題について、六五歳定年制度

内、アライアンスに係る港湾事業の業域と港湾労働者の職域について、六五歳定年制度の問題と事前協議制度違反の問題について、六五歳定年制度

この回答に対し、全国港湾の糸谷委員長は「ようやくスタートラインに立てた」とこと

その結果、現段階で産別制度賃金の問題と事前協議制度違反の問題の解決を図ることは非常に困難との判断から、小団交での交渉に応じること

19春闘第8回中央港湾団交 議事録確認

一般社団法人日本港運協会(日港協)と全国港湾労働組合連合会(全国港湾)及び全日本港湾運輸労働組合同盟(港運同盟)は、19春闘第8回中央港湾団交において協議した内容を、下記の通り議事録として確認する。

記

- 日港協は、全国港湾と港運同盟からの春闘要求につき、次の通り回答した。
 - 船社の統合、アライアンスに係る港運事業の業域と港湾労働者の職域を確保する課題について

事前協議制度は、港湾労働者の雇用と就労を守ることを原則とした極めて重要な制度であることを日港協は認識し、引き続きこの制度の厳守を前提に、適正かつ厳格な運用を行っていく。

そのために、2017年3月1日付中央事前協議会議事録確認を原則に、船社からの事前協議申請については、日港協として関係元請と雇用不安の有無について充分検証した上で、定例の中央事前協議会またはその小委員会を立ち上げ労使協議・検討し、必要に応じ船社に対して協力を求める事とする。
 - 定年延長に伴う諸制度の整備について
 - 65歳定年制度の実施に向けた条件整備を整えること。

各港・各事業者で事情が異なるが、早期実現に向けて各企業労使で努力するよう周知する。
 - 港湾年金の支給要件について

港湾年金の支給要件の改定については、原資負担の増加が見込まれるので、労使からなるワーキンググループを立ち上げ、安定協会よりデータの提供を求めつつ課題の精査を含め、65歳の誕生日までを対象とし、2020年4月1日より実施する。
 - 労災企業補償制度について

昭和49年4月20日付協定書(協定書・確認書集第52条)を尊重し、負担増を含め、各企業内補償の実態把握に努めるとともに、引き続き中央安全専門委員会、必要に応じ労使政策委員会において、問題解決に向け協議することと致したい。
- 日港協と全国港湾及び港運同盟は、産別制度賃金及び2019年2月4日付『事前協議制度違反に関する申し入れ』の取扱いについて下記の通り確認した。

上記2件の取扱いについては、中央団交の下で、小団交を開催し、その取扱いについて協議する。
- 全国港湾と港運同盟は、上記2.の小団交での協議期間中は、3月20日付争議通告『(全国港湾18発第90号)・(港運同盟発19-第20号)』を延期する。
- 労使いずれかより中央団交開催の要請があれば速やかに再開することとする。

全港湾の19春闘個別賃金回答 回答額平均 3,754円 妥結額平均 3,907円

全港湾の個別賃金闘争は、全闘争分会の74%が有額回答を受けたが、まだ残り26%の分会が回答待ちの状況となっている。納得できる回答額を目指して各地方賃金交渉が続けられているところではあるが、まもなく夏季一時金闘争への切替準備となってくる等から、不本意ではあるが、本日5月17日現在をもって19春闘の集計を終了とした。また、合わせて今年から春闘集計データベースの変更もおこなったことから、19春闘の回答額に関しては前年対比をおこなわず、金額の発表のみとさせていただく。

速報分会回答状況：140分会中110分会(79%)に有額回答が示され、回答額平均は3,995円、率で1.28%となった。その内87分会(79%)が妥結し、妥結額平均は4,104円となった。

昨年の最終の回答額平均は3,993円、妥結額平均は4,059円であった。

闘争分会の回答状況：321分会中236分会(74%)に有額回答が示され、回答額平均は3,754円、率で1.36%となった。その内192分会(81%)が妥結し、妥結額平均は3,907円となった。

昨年の最終の回答額平均は3,720円、妥結額平均は3,773円であった。

職種別の回答状況：港湾の回答額平均は4,013円、トラックの回答額平均は2,682円、一般の回答額平均は3,354円となった。



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円(組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



第五二期中央労働講座開催 押し寄せる自動化の波、雇用と職域をどう守るのか

全港湾第五二期中央労働講座を、愛知県シーパレスにおいて、五月七日から九日の日程で開催、三四名が受講した。

第五二期の労働講座は、第五一期中央労働講座に引き続き、押し寄せる自動化・機械化の流れの中にあつて雇用と職域をどう守るか、いかにして合理化を防ぐかといった観点から講義を受けディスカッションした。



島勝重中央執行委員長より「日本の港湾の現状認識とPORT二〇三〇に見える今後の方向性」、全港湾・鈴木誠一 副中央執行委員長より「産別運動での自動化・機械化に対する取り組み」の三本。国の現状を見聞した。



全港湾第52期中央労働講座



交省監修の「PORT二〇三〇」のビデオ等も視聴した。講座二日目は、飛島埠頭南側コンテナターミナル、集中管理ゲート、鍋田コンテナターミナルなどを見学、自動化の実状を見聞した。

また、講座最終日には分散会を実施して小人数で意見交換しながら理解を深めていた。この計画が組まれていたが、当日に中央港湾団交が開催されることとなつてしまひ、分散会はキャンセルせざるを得なくなつてしまつた。参加者の皆さんには大変ご迷惑をかける事となつてしまつたが、それでも休憩時間や夜の懇親会時などを活用して活発な意見交換がなされ、班としての意見をまとめ発表できるところまでできたことに感謝している。

全港湾は、自動化は雇用と職域を奪う合理化の面が強いことから反対の立場だが、参加者からは「自動化されたAGVやRTGを見て衝撃を受けた。こんなに進んでいるとは思わなかつた。遠隔操作はまるでテレビゲームのようで驚いた。危機感を感じた」と言つた声もあつたが、「自動化でも事故が減るなら良いことなのではないか。集中管理で渋滞が減れば良いのではないか。労働者不足の替わりになるのであれば良いのではないか」といった自動化歓迎の感想もかなり見受けられた。

こうした感想等を踏まえ、真島委員長は「これから港湾は激動の一〇年を迎えようとしている。自動化についてはITP(国際運輸労連)も仕事奪われることを危惧しながらも全面的に反対という訳でもない。全港湾の今までの大会方針でも「単に、労働力不足をうたい文句とした規制緩和、遠隔操作や自動化には反対します」としてきたところであり、今後どうするかは非常に難しいと考えている。

しかし、国交省はすでに「PORT二〇三〇」計画を押し進めてきており、この計画の中に労働者の姿は全く見えていない。遠隔操作RTGの導入に対する補助事業の公募も始まつており予算付けがされている。否が応でも推進させられる懸念もある。既存の労働者の雇用と職域は何として守つていかなければならない」と述べ、学習を深めながらの団結を呼びかけた。

職域を奪う合理化の面が強いことから反対の立場だが、参加者からは「自動化されたAGVやRTGを見て衝撃を受けた。こんなに進んでいるとは思わなかつた。遠隔操作はまるでテレビゲームのようで驚いた。危機感を感じた」と言つた声もあつたが、「自動化でも事故が減るなら良いことなのではないか。集中管理で渋滞が減れば良いのではないか。労働者不足の替わりになるのであれば良いのではないか」といった自動化歓迎の感想もかなり見受けられた。

こうした感想等を踏まえ、真島委員長は「これから港湾は激動の一〇年を迎えようとしている。自動化についてはITP(国際運輸労連)も仕事奪われることを危惧しながらも全面的に反対という訳でもない。全港湾の今までの大会方針でも「単に、労働力不足をうたい文句とした規制緩和、遠隔操作や自動化には反対します」としてきたところであり、今後どうするかは非常に難しいと考えている。

しかし、国交省はすでに「PORT二〇三〇」計画を押し進めてきており、この計画の中に労働者の姿は全く見えていない。遠隔操作RTGの導入に対する補助事業の公募も始まつており予算付けがされている。否が応でも推進させられる懸念もある。既存の労働者の雇用と職域は何として守つていかなければならない」と述べ、学習を深めながらの団結を呼びかけた。

しかし、国交省はすでに「PORT二〇三〇」計画を押し進めてきており、この計画の中に労働者の姿は全く見えていない。遠隔操作RTGの導入に対する補助事業の公募も始まつており予算付けがされている。否が応でも推進させられる懸念もある。既存の労働者の雇用と職域は何として守つていかなければならない」と述べ、学習を深めながらの団結を呼びかけた。

ひたち支部・小名浜支部合同学習会 事前協議制や指定港について学ぶ

四月二十日、ひたち・小名浜合同学習会に参加してきた。はじめに東北地本新妻委員長より、現在、トラック関係の問題が深刻になってきているということ、また、この学習会を通じて東北の要に

なる活動をして行くことが大切だという挨拶を頂きまして。学習会ではひたち支部大門委員長より、指定港・非指定港・事前協議について講義を受け、全国港湾松本執行委員

長代行より四月十四日より行われた四八時間ストライキについて講義を受けました。指定港は港湾運送事業法が適用され、新規参入規制、許可制であることなど港の安定化を図るため政令により指定された港であるということ。

非指定港は港湾運送事業法が適用されず、企業として港に参入しやすくなったということがわかりました。また、非指定港が指定港を目指すとなると働く側にはデメリットは無いが、企業側には今まで以上の経費がかかってしまう場合があるなどの問題が発生するということもわかりました。

事前協議については重要案件、軽微案件、通達・連絡案件と分類されており、雇用や就労に大きな課題がある内容のものが重要案件とのこと。雇用や就労に影響は無いが、

この学習会を通して、現在、問題視されていること、また、これから問題視されるであろうことを予測し事前に対策を話し合つておくことが大切になると思ひました。今回学んだことを生かしながらこれからの組合活動に取り組みたいと思ひます。

この学習会を通して、現在、問題視されていること、また、これから問題視されるであろうことを予測し事前に対策を話し合つておくことが大切になると思ひました。今回学んだことを生かしながらこれからの組合活動に取り組みたいと思ひます。

この学習会を通して、現在、問題視されていること、また、これから問題視されるであろうことを予測し事前に対策を話し合つておくことが大切になると思ひました。今回学んだことを生かしながらこれからの組合活動に取り組みたいと思ひます。



この学習会を通して、現在、問題視されていること、また、これから問題視されるであろうことを予測し事前に対策を話し合つておくことが大切になると思ひました。今回学んだことを生かしながらこれからの組合活動に取り組みたいと思ひます。

この学習会を通して、現在、問題視されていること、また、これから問題視されるであろうことを予測し事前に対策を話し合つておくことが大切になると思ひました。今回学んだことを生かしながらこれからの組合活動に取り組みたいと思ひます。

憲法集会 不戦と民主主義の心豊かな社会を

五月三日、東京・有明にて「平和といのちと人権を！五・三憲法集会、許すな！安倍改憲発議」が開催され、主催者の湯川れい子氏は「音楽は、言葉が違つても肌が違つても皆楽しく生きようよと言つている。対立のあるところを平和はない。人間が人間を殺すことを恥しなければいけないです。憲法九条はあら

登壇し連帯の挨拶を述べた。リレートークでは様々な方々が登壇したが、音楽評論家の湯川れい子氏は「音楽は、言葉が違つても肌が違つても皆楽しく生きようよと言つている。対立のあるところを平和はない。人間が人間を殺すことを恥しなければいけないです。憲法九条はあら

登壇し連帯の挨拶を述べた。リレートークでは様々な方々が登壇したが、音楽評論家の湯川れい子氏は「音楽は、言葉が違つても肌が違つても皆楽しく生きようよと言つている。対立のあるところを平和はない。人間が人間を殺すことを恥しなければいけないです。憲法九条はあら

登壇し連帯の挨拶を述べた。リレートークでは様々な方々が登壇したが、音楽評論家の湯川れい子氏は「音楽は、言葉が違つても肌が違つても皆楽しく生きようよと言つている。対立のあるところを平和はない。人間が人間を殺すことを恥しなければいけないです。憲法九条はあら



登壇し連帯の挨拶を述べた。リレートークでは様々な方々が登壇したが、音楽評論家の湯川れい子氏は「音楽は、言葉が違つても肌が違つても皆楽しく生きようよと言つている。対立のあるところを平和はない。人間が人間を殺すことを恥しなければいけないです。憲法九条はあら

登壇し連帯の挨拶を述べた。リレートークでは様々な方々が登壇したが、音楽評論家の湯川れい子氏は「音楽は、言葉が違つても肌が違つても皆楽しく生きようよと言つている。対立のあるところを平和はない。人間が人間を殺すことを恥しなければいけないです。憲法九条はあら

登壇し連帯の挨拶を述べた。リレートークでは様々な方々が登壇したが、音楽評論家の湯川れい子氏は「音楽は、言葉が違つても肌が違つても皆楽しく生きようよと言つている。対立のあるところを平和はない。人間が人間を殺すことを恥しなければいけないです。憲法九条はあら